

### 土砂災害と避難経路

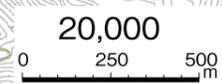
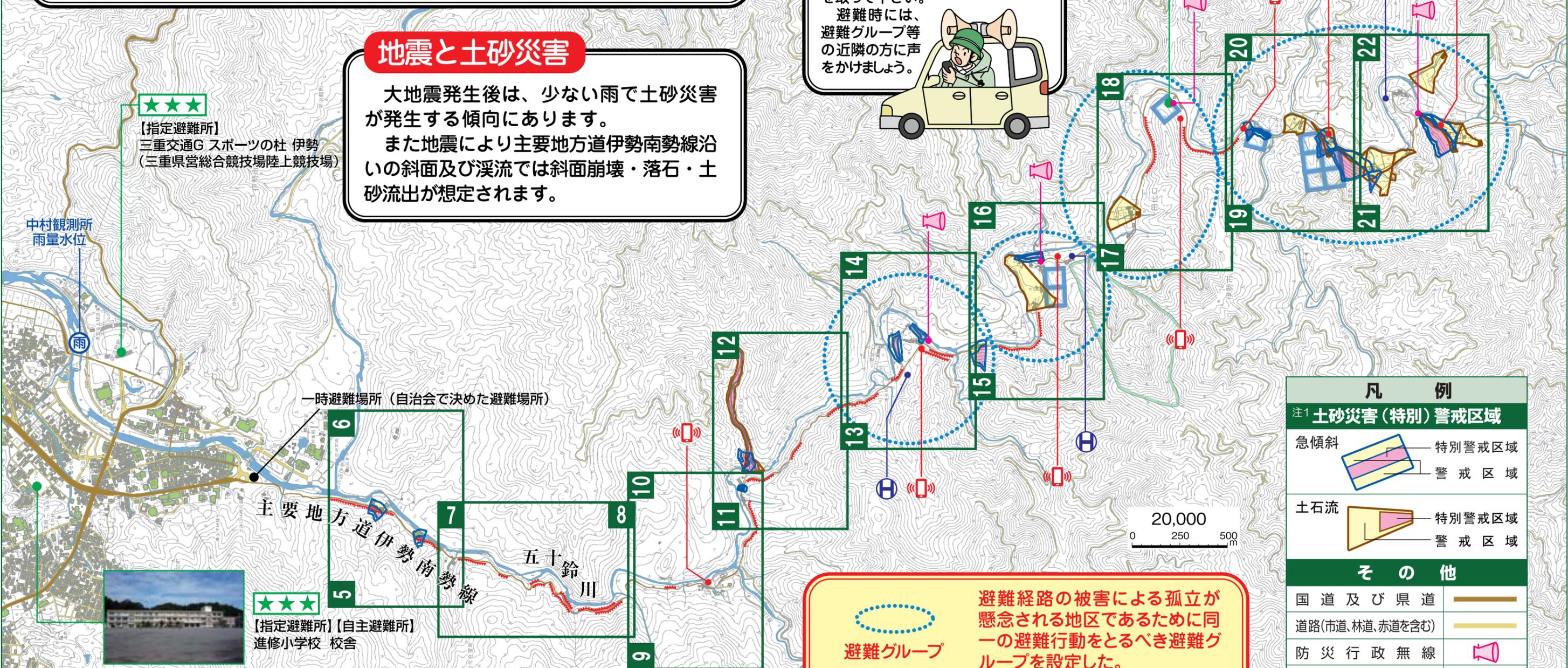
土砂災害(特別)警戒区域は、人家等の保全対象の立地を考慮して決定しています。このために主要地方道伊勢南勢線沿いでは、土砂災害(特別)警戒区域以外で土砂流出が想定される場所は多数存在します。避難時には、避難経路沿いでの土砂災害に十分に留意する必要があります。

### 地震と土砂災害

大地震発生後は、少ない雨で土砂災害が発生する傾向にあります。また地震により主要地方道伊勢南勢線沿いの斜面及び溪流では斜面崩壊・落石・土砂流出が想定されます。

### 早期の自主避難行動を!!

高麗広地区では、河川の氾濫や土砂災害などにより、避難用の道路が通行不能になる可能性があります。大雨時には気象情報や避難情報に注意を払って、すみやかに避難行動を取って下さい。  
避難時には、避難グループ等の近隣の方に声をかけましょう。



### 凡例

#### 注1 土砂災害(特別)警戒区域

急傾斜	特別警戒区域
	警戒区域
土石流	特別警戒区域
	警戒区域

#### その他

国道及び県道	
道路(市道、林道、赤道を含む)	
防災行政無線	
山腹崩壊危険地区	
崩壊土砂流出危険地区	
注2 災害時がけ崩れの危険有り	
注2 携帯電話利用可能	
注2 緊急時ヘリ利用広場	

注1: 正確な区域は、伊勢市、三重県が公表している公示図書で確認ください。  
注2: 災害時がけ崩れの危険有り、携帯電話利用可能、緊急時ヘリ利用広場は、ワークショップ時に自治会から意見のあった場所を明示したものです。

### 避難の基本は立ち退き避難!

土砂災害が発生する前に、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の外にある安全な場所へ避難する「立ち退き避難」が基本です。どうしても立ち退き避難が困難な場合は、屋内で安全確保をしましょう。屋内での安全確保は、時間帯や屋外の状況をもとに判断しましょう。

#### 立ち退き避難(基本)



#### 屋内安全確保(緊急時)



### 避難経路の被害による孤立が懸念される地区であるために同一の避難行動をとるべき避難グループを設定した。

※一般的な避難単位は、行政が避難指示等の発令にあたり、住民を安全かつ効率的に避難所へ避難させるために、自治会、自主防災組織等、同一の避難行動をとるべき地区を避難単位としています。ここでは、山間部という地域の特性等を考慮して自治会の考えに従い、小さな避難グループを設定しました。グループの区割りは、今後の自治会による検討も踏まえ、より現実的なものへ変更していくことが望ましい。

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2011 三重県共有デジタル地図(数値地形図縮図 10,000)」を使用し、調整したものである。  
(承認番号: 三総合地第 92 号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。